

## 令和元年度第1回奈良市男女共同参画推進審議会会議録【概要版】

開催日時	令和元年7月3日（水）午後1時30分から3時30分まで	
開催場所	男女共同参画センターセンターハウス	
議題	<ol style="list-style-type: none"><li>1 奈良市男女共同参画推進審議会会長・副会長の選任</li><li>2 奈良市男女共同参画計画後期実施計画の進捗状況について</li><li>3 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況について</li><li>4 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について</li><li>5 奈良市女性活躍推進計画について</li></ol>	
出席者	委員	島本委員、川村委員、江川委員、大橋委員、國原委員、小山委員、永井委員、西川委員、東委員、宮廻委員 【計10人出席】
	事務局	深村市民部長、加藤課長、市川補佐、大道主任、小澤、橋出
開催形態	公開（傍聴人2名）	
担当課	市民部男女共同参画課	
議事の内容		

### 報告（1）奈良市男女共同参画計画後期実施計画の進捗状況について

#### 〔質疑・意見の要旨〕

- 会長 規定により、議長をさせていただく。  
会議録署名委員は、私と、もう1名は大橋委員にお願いします。
- 事務局 「奈良市男女共同参画計画後期実施計画」の進捗状況について説明)
- 会長 この計画は「後期」として令和2年度が最終年度で、毎年最終年度の目標値という設定がある。その時までに達成しようというものをあげていて、進捗状況の説明があり、実績が上がっているのと難しいところがあるという話をしていただいた。
- 委員 男性の家事・育児の講座が開催され、非常に魅力的だと思った。どうしてもお母さんの気持ちに立ってしまうことが多いので、お父さんの気持ちになって講座を受けてもらい、もっと育児に参加してほしいと思う反面、もう少し上手に告知できればもっと参加してもらえると思っていたが、一般の方ならどこを見ればよくわかるのか。

事務局	講座の募集に関しては、参加率を上げるために載せているのは主に、しみんだより、ホームページ、Twitterでの配信、各課・各公共機関・関係機関に色々なチラシやポスターを地区ごとに配布している。
委員	最近はマンションのホールにしみんだよりがあって、各自持っていく形になっている所も多いので、各家庭に必ずしみんだよりが渡るわけではなく、関係機関に配るなら、私たちの保育会でも告知し、男性も参加しやすく、みんなが子育てに興味を持つってくれるようなかたちで取り組めればと思う。
事務局	しみんだよりの配布方法が今まででは自治会からの配布だったが、4月に業者委託になり、全戸配布で各家庭に届くようになっている。いろんな方法で告知が必要だ。保育会としてご協力いただけるということなら大変心強いでお願いしたい。
委員	東日本大震災直後の日本女性会議の防災の分科会に参加した時、パネリストに男性医師がいた。私たちも（災害の時は）一番に粉ミルクなどを送ろうと考えるが、医師が「災害時の一番の避難食は母乳」と言ったのを聞き、目から鱗だった。医師が、「水やお湯が無い所で哺乳瓶の消毒ができない中、母乳が赤ちゃんに対する一番の避難食である」と言っていたことを機会があるごとに話している。母乳は赤ちゃんにいいから母乳育児をしようという提案はずつとされているが、災害の視点に立って言われたのは勉強になった。2点目は、昨年の女性会議に参加した時の防災の分科会でも女性の視点が非常に大事であるとのことだった。日常生活の反映が、災害時に全部出るという意見が女性からも出た。阪神大震災の反省が、東日本大震災に活かされたとのことだが、震災で赤ちゃんを抱えた人などがいて、避難所の生活での問題点が女性の立場からも、高齢で動けず身体的にハンディがある方のことも課題に上がった。女性と男性が対等な立場で、女性の視点から意見が出せるように、女性が多くなるのも望ましいと思うが、今回少し減っているので、委員会に女性が入る率を上げていただけたらと思う。
委員	災害時に母乳が一番いいというのは、その通りだろうと思うが、この計画の中で、あるいは自治体としてそれを推奨するのはふさわしくないと思う。理由としては、母親に子どもの安全、あるいは育児の責任を負わせることになってしまふということと、母乳が出ない方もいる

ので、母乳が子どもにとって一番良く、消毒もしなくていいということは本当にその通りだが、自治体として推奨するというのはどうかと思う。

- 委員 母乳で育てなければいけないということではない。母乳が、災害時には避難食になるという視点があるだけで、母乳で絶対育てないといけないということではない。女性会議では、水やお湯が出ない状況では、母乳育児も災害の時には大いに役に立つという意見だったので、母乳でないと子育てできないという視点で言っておられるのではないと思う。
- 委員 子育てできないという視点ではなくとも、推奨するということも慎重になった方がいいのでは。災害時に役に立つという書き方に留まるのであれば異論はない。
- 委員 女性会議の時も災害時の非常食に成り得るということだった。水もなく哺乳瓶の殺菌もできない状況では、そういう難点があったという反省から出てきたため、そうでないといけないということではない。
- 会長 例示であり、女性の視点が防災には絶対に必要だ、という中の一つの意見だということだ。事務局からはなにかあるか。
- 事務局 危機管理課としては粉ミルクだけの備蓄ではなく、人前でも授乳ができる授乳ケープという用具もあるし、授乳室や個室を整備するなどの視点も、災害時に必要になると思うので、そういうことを市としても考えていくことが必要かと思う。
- 会長 防災に関しては、防災計画を市で策定している。やはり女性の目線も、ぜひ入れてほしい。
- 委員 母乳でないといけないという視点で、出されたわけではないことは、女性会議の中でも確認されている。女性の視点が反映されるような防災組織ができたらいいということだ。
- 会長 どうしても、救助は男の人ばかりというイメージがあるが、被災した市民自身が自分たちをどう守るかという問題には、女性の視点が絶対必要だということで、市でも進めていると思う。女性が入っていない会議があるが、適性に応じた仕事でということもあったり、専門性を

	必要とする場合、男性がなっていた部分が今まであったり、そこに女性を、ということもあると思う。
事務局	<p>どうしても、お願いする立場になると、専門の先生が見つからないというのもあり、女性でないといけないという視点になると、それは違うのかということでまた難しい。まさにそこが原因だと思われる。どんな分野でも女性がいて、下手すると女性の先生方にすごく負担が増えているケースもあり、中には「無理だから断る」と言われることもあるので難しい。</p> <p>事務局として、女性の委員を登用していない附属機関、その他審議会等に問い合わせをして、どうしてゼロなのかと確認したところ、理由として割と多いのが、組織上の役職に充てられている、充て職になっており、組織の中で、その職に就いている方が男性なので、どうしても男性になるということも理由の一つとしてあった。その職に今後女性が就くようになれば自然と市議会議員、附属機関でも、女性の登用率が上がると考えられると思う。また、選任ができるものは、登用の可能性があるので、どこも、次の機会には検討したいという答えがあったことを報告する。</p>
委員	先日、奈良市役所の昇任試験の問題の一つに、女性管理職の登用目標値があったと聞いた。実際に事務局に示されたデータを見ると、28%という高い数字だが、市役所以外の友人に市役所の女性管理職の割合を言うと驚かれ、民間企業ではそれだけの女性管理職がいないという話が出た。例えばNHKでも時々、国内外含め取締役の割合の情報を提供しているが、取締役とか管理職は意思決定に関わっていくので、行政も民間も一緒だが、女性の意思が政策等に反映されることが一つのポイントではと思って見ている。例えば、事務局として市役所での管理職の数を出しているが、男女共同参画課が、産業政策課と市内の民間企業のデータを調べるのは難しいのか。
事務局	育休等民間のデータをとりたいという話を産業政策課と調整したことはあるが、そこまでのデータをとるのが今の段階ではなかなか厳しい、という話だった。
委員	市内に本社のある企業だけでも、役員の中にどれくらい女性がいるのかもデータで知りたいと思う。
会長	労働関係だと、もしかしたらデータを持っておられるかも。

委員	そうかもしれない。
会長	実情を見て議論できるといい。出しにくいデータかもしれないが、企業に勧めるという意味で、女性活躍が進んでいるところはどんどんPRしていただいたら。
委員	資料の中の、「指導方法の研修・研究の充実」について「事業名と事業内容や実績が合っていないように感じるが、指導内容の研修・研究、教材資料の作成をする計画はあるか。」という質問をした。回答が、男女共同参画に特化した指導方法の研修・研究、教材資料の作成は行っていないということと、各校で道徳に関する校内授業研究会を開催する際に、指導主事が出向き、人権教育等に関する指導助言を行っているという回答だったが、元々、指導方法の研修・研究の充実と事業名を挙げた時には、もう少し目指しているものが別にあったのでは、と感じる。
事務局	学校教育課が担当だが、当初の目標としてはそういうものをふまえて行うとなっているため、現状そういうことができていないということで、道徳に関するものを活用しているということになっている。進捗状況の確認で、当初挙げた目標が達成できないとなると、次の時にはその目標を別の角度のものに変えていくことが必要になるので、今回挙げた令和2年度までの目標については、まだ途上であるということです。
委員	目標が達成できていない時に、目標を変えるのではなく、はるか先であったとしても達成する為にはどちらの方向に、どういうことをやり始めればいいのかというのが必要だと思う。気になったのは、目標が達成できているかどうかということではなく、達成に向かっていないように思えた点だ。
事務局	達成できていない理由を、こちらもつかめていないので。
委員	達成できていない理由というか、達成に向けて何をしているかということだ。
事務局	そのあたりの視点で担当課にも投げかけていきたいと思う。予算的なものがあるが、そういう意見が出たということを伝えていきたい。

会長 進んでいくところと、なかなかというところの差があって、これからもやらなければいけないものということで、この計画はきっちりと最後評価をする。その中で、できたものをアピールすれば良いが、ここはもっとこうやらなければというのも、きっちりと認識してくれればと思った。

教育の関係が出たが、なにかありますか。

委員 男の子も女の子も、それぞれの個性を尊重しながら教育は進んでいるが、キャリア教育という意味においては、これから課題になっていくのではと思っている。

会長 伝え方も教育的な配慮も色々難しいので、課題である。

#### 報告（2）奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画進捗状況について

事務局 「DV防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況」について説明)

#### 報告（3）奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について

事務局 「配偶者暴力相談支援センターの運営状況」についての説明)

#### **〔案件2・3 質疑・意見の要旨〕**

会長 様々なステップを全部頑張っていくと計画に記載しているが、啓発というか、こういうことをしていると伝えることが大事だと思う。医療機関にリーフレット等を配り、ポスターの話も出たが。

委員 リーフレットが1年間で半分、カードもすぐなくなる。1年間で300枚もらう。ポスターも年中貼っている。幼児虐待は、教育委員会、学校の先生、医師会として小児科の先生が診療しているが全く分からぬし、連れてこない。学校の方でそういうのは察知できるのか。

- 委員 ネグレクト傾向は、家庭の状況で少なくはないが、家庭訪問をするなど、子どもと向き合っているので早い段階である程度察知できると思うので、子育て相談課と連携しながら進めていくことが多い。
- 事務局 児童虐待についての情報提供や情報交換は子育て相談課とやっている。
- 会長 (子どもが) けがをして医療機関に行ったときに関係機関とつながったりしたことはあるか。
- 委員 学校の担任が見つけて、「学校で対処する」ということになりお任せすることがほとんど。
- 会長 学校の先生は気がついておられる。
- 事務局 複数の機関が連携しないと難しいという現状がある。
- 委員 福祉事業をしているなかで、子どもを保護したことがあるが、次の支援につながってしまうとその子がどうしているのか気になる。介入してはいけないことはわかっているが。
- 事務局 情報提供をしていただいても進捗状況はお伝えできない。関係機関の中では情報共有している。
- 委員 DV相談ダイヤルは、配偶者暴力相談支援センターの電話相談のことをいうのか。
- 事務局 配暴センターで運営している。配偶者暴力相談支援センターは各都道府県には必置で47か所ある。市町村は努力義務になっており、県内では奈良市だけで、他市町村にはないので市外からの相談もある。
- 委員 配暴センターが安定した支援を継続するために、増員と、二次受傷を防ぐ仕組みを考えていただきたい。
- 会長 連携は大事。ケース会議は関係機関が集まり、ケースにどう対応するかということも必要に応じてやってもらったら。

## その他 奈良市女性活躍推進計画について

事務局 「奈良市女性活躍推進計画」について説明)

### **〔質疑・意見の要旨〕**

会長 奈良市女性活躍推進計画は令和3年4月からの新しい男女共同参画計画の中に一本化されていく。

委員 通級する子どもがいる場合、通級する学校が奈良市には4校ぐらいしかなく、住んでいるところから連れていくのに時間がかかり、平日しかやっていないので、仕事と両立させるのは大変だということを聞いている。数を増やしたりできないのか、制度的な面なのかと考えたりするが、仕事を離れるか否かの話を聞いたりするので、なんとかなる話なのかどうかと思っている。

会長 通級クラスとは。

委員 特別支援学級とは別に言葉の教室で、特別支援学級に入るまでもないが、支援が必要な子どものための教室で数が限られている。国の方針としては各学校で13人に1人という割合で、自校で教室を作つて支援する方向で動いてはいるが、少しずつ増えていくように進めているところで、それぞれの学校で支援が必要な子どもの数に応じて増やしていくというところである。

会長 もっと身近に行けるように、遠いと往復のことがネックになる。

委員 送迎が必要だったりするとか。

委員 そこに通うことを考えると、働いていると有給休暇だけでは消費できない日数になり、各学校に設置は難しいと思うが、教室に行ったほうがよいと言われても行きにくいし、男女問わず、やっぱり仕事を選択するという状況になると思う。

会長 子育てと働くということのハード面、ソフト面含めてこういう現実がある。

- 委員　相談員は何かの資格をもっているのか。あるいは高度なスキルをもっているのかということをお聞きしたい。
- 事務局　相談員をするにあたり、国では資格要件は示されておらず、特に資格は必要ない。何らかの経験を持っていて、業務に就いてから研修を受けてもらうかたちである。  
募集するときは、資格要件の中に心理士や社会福祉士などの条件を付けているが応募は少ない。現在は心理士の資格を持っているものもいるが、資格はないが、経験や相談業務に就いていた経験を活かし、研修や他所の相談員と情報交換をするなどしてスキルを身につけてもらいながら業務を行っている。
- 委員　これだけの施策をやっていても、所管課が男女共同参画という視点であまり認識していないのではないかと思う。担当者が認識を持っていると少しは女性が働きやすくなったりするのかと思うが、意識しているのかどうかという感じがする。さらに、4つの基本方向から整理はされているが、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法などの考え方をベースにおいた整理の仕方もあっていいのかと思う。事務局に負担をかけるが、事業の整理も含めて所管課の認識も変えてもらえたうと思う。
- 事務局　こちらから指名して事業を出してもらったわけではないが、主管課によって男女共同参画にかかることを出していると思う。令和3年度からの計画を立てるときには事業の絞り込みも必要と考える。
- 会長　行政が率先してやることで、男女共同参画課を中心になって市全体を変えていただきたい。
- 委員　何年か前に内閣府の女性チャレンジ賞をいただいた。男女関係なく仕事をしていたので、女性に対しての特別視を感じて断ろうと思いながらも受けた。これから少子化に伴い、女性の働き手が日本を育っていくということを知って勉強になった。先を見通して次世代を応援できる環境整備が大事だと再確認した。
- 会長　変えていかないといけない部分と大きな理念をきちんと認識して、という意見をいただいたので、今度の計画に入れたらと思う。

委員　　登用率など数値を追いかけるのではなく、男女ともに頑張れるような環境を整えていくと、女性だとか男性だとかというものがなくなると思う。数値を追いかけがちになっていることが気になったので、環境を整えることを優先しながら、結果、数値が上がったというようになるようお願いしたい。

会長　　数値も必要だが、数値ありきではなく、実質があつて結果として見えてくるということ。  
議題がなければ審議を終了し、事務局に引き継ぐ。

事務局　(男女共同参画課長【終わりの挨拶】)

資料	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 会議次第</li><li>(2) 委員名簿</li><li>(3) 【資料①】令和元年度 奈良市男女共同参画計画後期実施計画進捗状況報告書（平成 30 年度実績） 平成 30 年度 奈良市男女共同参画計画後期実施計画進捗状況報告書(平成 29 年度実績)</li><li>(4) 【資料②】政策決定の場への女性の参画状況一覧表</li><li>(5) 【資料③】令和元年度 D V 防止及び被害者支援基本計画実施計画 進捗状況報告書（平成 30 年度実績）</li><li>(6) 【資料④】配偶者暴力相談支援センターの運営状況について</li><li>(7) 【資料⑤】奈良市女性活躍推進計画について</li><li>(8) 平成 30 年度奈良市男女共同参画センター運営・活動報告</li><li>(9) 奈良市男女共同参画推進審議会規則</li></ul>
----	---